

第 2 章

前計画の成果検証と 今後の取組の方向性・課題

〈概説〉

- ◎前計画においては、3つの基本目標として「漁場の安定」、「経営の安定」、「漁業・漁村の継承」を掲げ、各種施策を展開してきました。
 - ◎「漁場の安定」では、7つの成果指標のうち、4指標で目標を達成しました。
 - ◎「経営の安定」では、9つの成果指標のうち、5指標で目標を達成しました。
 - ◎「漁業・漁村の継承」では、4つの成果指標のうち、1指標が目標を達成しました。
- ☆しかし、漁業の生産量、生産額とも減少し、漁家の経営状況は厳しく、就業者は減少しています。今後とも、漁場改善や資源管理、漁協や漁家の生産性・収益の向上、漁村地域を支える人づくりや活性化が必要です。

基本目標	指標の数	達成	未達成
漁場の安定	7	4	3
経営の安定	9	5	4
漁業・漁村の継承	4	1	3
計	20	10	10

(1) 漁場の安定

- 7項目中、低金利のため地域栽培漁業推進基金の造成は中断され、社会情勢等の変化もあり、沖合漁場・漁港整備の3項目が未達成となりました。
- 漁業生産量は、平成13年から横ばい傾向、資源水準が保たれている魚種もあり、施策による一定の成果が認められます。

項目	単位	基準値 (基準年)	22年度 目標値	21年度 達成値	達成率	目標達成 見込み
沖合漁場整備箇所数	箇所	0 (H11)	7	5	71%	×
漁場整備面積	km ²	329 (H11)	550	531	91%	○
自然環境に配慮した漁港整備数	箇所	2 (H10)	25	20	78%	×
資源管理型漁業の実施計画策定地区数(実数)	地区	16 (H11)	32	35	119%	○
地域栽培漁業推進基金の造成	億円	37 (H11)	91	55.1	34%	×
藻場の回復と拡大に取り組んだ件数	件	0 (H16)	120	184	153%	○
漁場改善計画策定数	箇所	35 (H16)	50	51	107%	○

- 「沖合漁場整備箇所数」は、吉岐、対馬東、宇久北、五島西部、長崎西に加え、平成22年度に吉岐西が完成し6箇所となりましたが、目標を達成することができませんでした。
- 「漁場整備面積」は、平成21年度に魚を蝸集させるための魚礁設置や、幼稚魚の生息場としての増殖場整備や藻場造成により27km²の新たな漁場整備を行っており、平成22年度末には目標を達成する見通しです。
- 「自然環境に配慮した漁港整備数」は、社会情勢の変化等に伴い、平成21年度末で20漁港の整備に留まっており、目標達成は厳しい見通しです。
- 「資源管理型漁業の実施計画策定地区数(実数)」は、既に目標を達成しており、平成21年度も対馬地区においても「長崎県対馬海域アマダイ資源回復計画」を作成しました。
- 「地域栽培漁業推進基金の造成」は、低金利情勢により平成15年度から基金造成を中断または造成の見合わせをしており、目標を達成できませんでした。
- 「藻場の回復と拡大に取り組んだ件数」は、平成20年度末に目標を達成しました。
- 「漁場改善計画策定数」は、平成20年度末で目標を達成しました。

○今後の取組の方向性

増殖場の整備や藻場の回復により漁場の生産性向上に努めるとともに、資源管理の積極的な推進等により、水産資源の維持・回復を図る必要があります。

(2) 経営の安定

- 漁協合併や産地市場統合等が進まず、また、魚価の低迷等により生産額が伸びず、漁家の生産性は基準年(平成10年)を下回る結果となるなど、4項目が未達成となりました。
- 目標達成した項目もありますが、漁家経営は依然として厳しい状況です。

項目	単位	基準値 (基準年)	22年度 目標値	21年度 達成値	達成率	目標達成 見込み
漁業協同組合数	組合	112 (H11)	20	71	45%	×
鮮魚のブランド数(商標登録)	魚種	3 (H11)	21	21	100%	○
中核的漁業者グループ実践活動の定着数	件	15 (H15)	40	37	88%	○
魚類養殖生産量に占める新魚種(ハマチ・マダイ以外)の割合	%	22 (H11)	40	38.2	90%	○
県産水産物を利用した新規水産加工品の数	件	0 (H16)	30	32	107%	○
漁家の生産性向上(漁業生産額/漁業就業者数)	H10=100	100 (H10)	150	97	-6%	×
平成「長崎俵物」認定数	品目	60 (H11)	110	110	100%	○
平成「長崎俵物」販売額	億円	2.7 (H14)	15	5.2	20%	×
産地市場数	箇所	35 (H11)	24	29	55%	×

- 「漁業協同組合数」は、平成21年度も県内5地区に設置された合併検討組織において合併に向けた協議を進めましたが、平成21年度に漁協合併の実績はなく、目標は達成できない状況です。
- 「鮮魚のブランド数(商標登録)」は、平成20年に「五島目鯛」及び「長崎ハーブさば」が商標登録されて目標を達成しました。
- 「中核的漁業者グループ実践活動の定着数」は、平成21年度までに「クエ延縄漁場開発」や「アジ・サバ漕ぎ釣り漁法導入」など、37件となっており、目標達成する見通しです。
- 「魚類養殖生産量に占める新魚種(ハマチ(ブリ)・マダイ以外)の割合」は、クロマグロ、トラフグ等の養殖振興を図るとともに、新魚種であるマハタ、ホシガレイの養殖技術の開発等を実施しており、目標達成する見通しです。
- 「県産水産物を利用した新規水産加工品の数」は、平成21年度は、総合水産試験場が県内業者と共同して、湯せんで手軽に食べられる「うまか煮」、お湯で溶くだけで美味しいスープができる「あご旨味噌」、キクラゲの食感を活かした「キクラゲを練り込んだかまぼこ」、天然マダイの燻製「マダイの生ハム仕立て」など、計7商品を開発し、目標を達成しました。
- 「漁家の生産性向上」は、平成20年に真珠養殖の減少や魚価の低迷等により生産額が対前年比0.8%の減となり、基準年(平成10年)より下回る結果となっており、目標達成は厳しい見通しです。
- 平成「長崎俵物」の認定数は、平成21年度に新規・更新を合わせて24商品が追加となり、既存商品86商品と合わせて110商品が認定され、目標を達成しました。
- 平成「長崎俵物」の販売額は、認定した110商品の販売総額ですが、目標達成は厳しい見通しです。
- 「産地市場数」は、平成14年3月に第7次長崎卸売市場整備計画を策定し、同計画に基づいて市場再編を推進しておりますが、目標達成は厳しい見通しです。

○今後の取組の方向性

自主的な漁協合併の取り組みを促進し、流通の合理化や水産物の高付加価値化等による漁家の手取り向上の取り組みを進め、生産性・収益性の向上に一層力を入れていく必要があります。

(3) 漁業漁村の継承

- 個人負担問題による集落排水整備や漁業を取り巻く環境の厳しさ等から3項目が未達成となりました。
- 新規就業者は、平成13年からの累計で1,169人が着業しており、目標未達成ではありますが一定の成果が認められます。
- 交流人口の拡大等による漁村の活性化を図ることは今後とも必要です。

項目	単位	基準値 (基準年)	22年度 目標値	21年度 達成値	達成率	目標達成 見込み
漁業集落排水の整備率(整備人口:%)	%	13 (H10)	50.0	28.3	41%	×
漁業士数	人	90 (H11)	200	148	53%	×
新規漁業就業者数(平成13年からの累積値)	人	—	1,550	1,169	75%	×
ブルー・ツーリズム推進拠点地区数	箇所	0 (H11)	7	13	186%	○

●「漁業集落排水の整備率(整備人口)」は、設備改良費や配管費用の個人負担の費用の問題のため、平成21年度は事業の完成地区はなく進捗率も上がらなかったことから、目標達成は厳しい見通しです。

●「漁業士数」は、平成21年度は13名を新規認定(内7名は青年漁業士から指導漁業士への認定替え)しましたが、3名が認定期間終了(定年)し、2名が辞退したため1名増の148名となり、目標達成は厳しい見通しです。

●「新規漁業就業者数(平成13年度からの累積値)」は、平成21年度は147名で前年度よりも1割増えましたが、累計では1,169名で、目標達成は厳しい見通しです。

●「ブルー・ツーリズム推進拠点地区数」は、長崎市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町の拠点を中心に体験型観光が取り組まれており、目標を達成しております。

○今後の取組の方向性

水産業の生産活動の拠点である漁村地域の活性化のため、漁業士や新規漁業就業者など担い手を育成するとともに、地域活性化のため都市部との交流促進や漁村基盤の整備を進める必要があります。

(4) 今後の取り組むべき課題

本県水産業の現状から、

生産量の維持・回復

産地の手取りの向上

操業コストの削減

漁業就業者の確保・育成

漁村の活性化

水産物消費の拡大

県民の水産業への関心を高める

以上7つの項目に取り組むべき重要課題として捉え、前計画の成果検証等を踏まえて、今後5年間の施策の展開方向をとりまとめました。